

別記様式（第5条第1項関係）

政務活動費収支報告書

令和 6 年 4 月 15 日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 津本 辰己

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

- 1 収 入
政務活動費の総額 550,000 円
- 2 支 出

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0 円	
研 修 費 会 議 費	0 円	
広 報 費	／ 516,332 円	議会だより作成送付費
広 聴 費	0 円	
資 料 作 成 費	0 円	
資 料 購 入 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 所 費	0 円	
合 計	／ 516,332 円	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

- 3 残 余
政務活動費の総額-支出の総額 33,668 円 /

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和5年8月25日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	¥83,348円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	6月定例会議会だより (3,300部)・封筒 (2,417) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	--

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

令和 5年 8月 25日

津山市議会議員津本辰己様

¥ 83,348-

- 現金 ()
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 (議会代利 3300円)
上記正に領収いたしました。 (封筒 2417円)

内訳：品代 () 消費税 ()



BISEI 株式会社 美成

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872
TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011



温故知新「市民の想いを形へ」



厳しい猛暑が続く中「体調」には、充分気を付けていただきたいと
思います。

また、昨今頻発しています、集中豪雨による「雨水災害・土砂
災害」の危険を回避するため、ハザードマップの確認、
早めの避難「人命最優先」での対応をお願いします。

津本たつみ
六月議会だより

令和五年七月発行 第五十七号
発行責任者 津本 たつみ

- ◎ 6月定例会は、6月12日から7月4日の23日間の日程で開催され、11億4,947万7千円の補正予算（第2次）が提案され、予算総額は494億5,597万7千円となり、最終日には補正予算（第3次）1,620千円が提案され、令和5年度の予算額は494億5,759万7千円でスタートとなりました。
 - 住民税非課税世帯等臨時特別給付事業として、非課税世帯13,000世帯、家計急変世帯・住民税均等割りのみの世帯2,600世帯、併せて15,600世帯(23,500人)に1世帯あたり3万円の給付が確定。
 - 令和5年6月以降の小中学校給食費の高騰に対して、児童・生徒1人あたり、1食20円を10か月助成。
 - ◎ 現在、コロナ禍による地域経済の低迷、生活困窮者の増加など、市を取り巻く状況は、ますます厳しさを増す中で、国の施策を待つだけでなく、市民経済をどう支えていくのか「市独自の施策」が待たれるところであり、議会の機能が真に試されている中、議会機能の最大限の発揮にさらに取り組んでまいります。
- ※今後共ご指導・ご提言よろしくお願いたします。

「6月定例会」の動きを中心にご報告します。(抜粋)

1. 人口減少対策について

「将来を担う人材の確保」と

人口構成の改善の観点からの質問

◎ 人口構造を、「年少人口・生産年齢人口・老年人口」に分類した場合、人口減少の最大要因ともいえる、15歳〜64歳までの「生産年齢人口」の確保が、急務である中、10代後半から20代前半の「進学・就職」時期に大幅な「転出超過・社会減」となっており、この世代の「流失抑止」が、必要となっております。

質問：人口減少を緩やかにし、また、歯止めをかけるための、本市の目指すべき「生産年齢人口」の「人口構成比」は、どの位と想定し、また、それに向けてどう対応していくのか？

答弁：直近の生産年齢人口の構成比については、2020年（令和2年）の国勢調査の実績ベースでは、56.2%で、津山市の2020年の予測値である55.9%と比較すると改善がみられ、今後あらゆる施策を講じて、人口減少・少子化を食い止め、「人口構造の若返り」をはかるべく、総合戦略を着実に推進します。

◎ 津山で「生まれ・育ち・学び」そして、津山や圏域で「社会生活・経済活動」が出来る「環境づくり」も急務となっている中で、

質問：子育て世代を如何に育てるかが、問われているが、国の一時給付金だけでなく、市独自の施策は？

答弁：母子健康手帳アプリによる子育て支援事業、第2子以降の児童に対しての多子世帯応援事業の創設、休日保育、病児保育など、市独自の施策に取り組んでいる。

質問：休日保育・病児保育の実情は？

答弁：令和4年度で、休日保育実施が1園で延べ140人、また、病児保育実施が13園で、延べ1100人が

利用しています。

● 子育て世代の社会参加にとって、重要な分野であります。今後とも利用しやすい体制整備をよろしくお願いたします。

◎ 本市においては、現在、人口が10万人を割り人口減少の「克服」は、行政のみで実現されることは困難であり、オール津山の取り組みが「不可欠」であるとしているが、

質問：「市民・事業所・行政」との「連携・協力」施策の実情と成果は？

答弁：計画が目指す最終目標の達成に向け、それぞれの施策に取り組んでいる。

質問：計画が目指す最終目標にむけての施策とは？

答弁：人口構造の若返りを図り、まちの活力を創出し、また、住みやすさを追求し、誇りに思えるまちを実現することの2つの大目標を掲げ、この大目標を達成するため、市民や事業者と連携し、地域経済の活性化と安定した雇用の創出を図ってゆきます。

● 人口減少に対する「施策の効果」により、すぐに、人口減少が「鈍化」するとは思いませんが、施策の「継続と実施」を、お願しておきます。

2. 「交流人口」の増により、「地域活性化」に結び付ける施策について

◎ 文化財の計画的な「保存・活用」の促進を図る「文化財保護法」の改正を受け、津山市「文化財・保存活用」地域計画が、令和2年7月17日に、岡山県で初となる「文化庁」の認定を受けたが、

◎ 文化財は地域に「根差した」ものであり、地域が「存続」出来なければ、文化財を守ることはできないとする中で、

質問：「文化財・保存活用・地域計画」の実施に向けての、6年間の計画概要の進捗はどうなっているのか？

答弁：現在、文化財の保存事業、また、活用事業について、その手法等について文化庁、県と協議中であります。

●少しでも早く、文化財保存活用事業の実施体制を示してもらいたい。

質問：また、地域「総がかり」として取組むための地域体制として、「地域支援」組織の立ち上げがなされた地域に対しての行政支援は？

答弁：地域の中で文化財の保存や活用について活動されている皆様に対し、行政として可能な限り必要に応じた支援を行いたい。

質問：地域支援組織に対し、事務費等の支援も含まれるのか？

答弁：地域支援組織が補助事業者に該当するかどうか、事業が補助対象に該当するか、個別に検討します。

●事業の成否を握っている、地元支援団体への助成は是非実現していただきたい。

質問：保存活用地域計画は、当初お聞きしていたのは、地域計画策定・事業実施も地元主導で行い、行政が補完する事業との説明を受けているか？

答弁：地域計画での文化財保存活用措置の中には、地元が主体的に取り組み、行政が補完的な立場となる事業も含まれている。●市民の支援団体を如何に活用するかが、事業の成否にかかっていると思います。「事業支援団体」に対する支援の強化をよりよく、お願いしておきます。

3. 農林行政について

◎輸入：飼料・穀物・肥料・農薬等の高騰に対し

◎飼料高騰対策として購入飼料の助成が行われるが、この原因は外圧であり、食料安保の観点からも食料政策の脆弱さが露呈しておりますが、質問：食料自給率37%で尚且つ外圧に弱い農業対策として、食料生産基地を多く持つ地方の農林行政として、今後、どのように対応していくのか？

答弁：食糧安保の視点を含め、地域農業を持続可能で強い産業にすることが重要との考え、また、その実現に向けて、市の

役割として、農地の集積、担い手の育成、確保、農畜産物の高品質・高付加価値化に努めながら、経営基盤の強化を図っていきます。

◎「農地中間管理機構」：農地バンクについて、個人、法人等の「経営体」への、農地の「集積事業」として、「貸し手農地」を、「借り手農家」に、橋渡しする「中間管理機構」が、平成26年に設置され、

◎担い手農家等への「農地の集積・集団化」を図ることにより、「新規就農者」や農業から「リタイア」する方々にとっては「メリット」のある施策となっており、結果的に「遊休農地・耕作放棄地」の「解消」にも、繋がっていると思

質問：「貸し手」・「借り手」の、農地の「集積実績」は？

答弁：農地の出し手、458haに対し、受け手695haのうち、令和5年5月現在で、320haの農地を集積している。

●農地の出し手、458haすべてが、マッチングされるよう、頑張っていたいただき、耕作放棄地の解消に努めていただきたい

◎「津山市農商工推進連携計画」について、津山市「農商工推進連携」計画は、平成29.3に「生産者と加工・販売業者との連携による「付加価値」の向上を図り「販路の拡大」を含めた、「6次産業化の推進」に関する事項を追加しているが、

質問：農商工「推進・連携」計画の「推進団体」である「津山Fネット」との連携による、現在までの成果は、どうなっているのか？

答弁：生姜生産者と連携したジンジャースパイアの開発、都市圏への販路開拓、シャインマスカットを水溫熟成し、長期保存することによる商品価値の向上につなげている。

●今後とも、農業者と連携し成果の向上に努めていただきたい

◎津山市における、地産地消の「基本方針」として、「生産・流通・消費」を挙げ、地産地消・推進の「9つの主要施策」のうち、

◎学校給食等における「地元農産物」の、活用促進を図るという観点から、

質問：地元農産物の「活用実績」(品目)として、仕入れ「価格」は、どのように「決定」され、地元農業者にどう還元されているのか？

答弁：令和4年度の実績として、契約栽培の9品目、また、地元産を優先的に使用している13品目で、令和4年度の購入金額は、4千3百万円です。

質問：学校給食品目納入農家戸数、今後の農家への働きかけは？

答弁：農家戸数30戸で、より多くの農家から納品いただけるよう工夫し、学校給食を通じての食育を推進していきます。

◎「地域商社・曲辰」について、地域商社「曲辰」の中身の「充実」のためには、「販売量の確保」・「品質の確保」が必要となり、そのためには、圏域5町との「連携強化」が、必須となるが、

質問：販売品目・売上額は？

答弁：曲辰のECサイトでは、勝央町の桃、鏡野町の姫とうがらし、久米南町のブルーベリー、など66品目、ふるさと納税では33品目、令和5年5月末時点で、610万円です。

●津山産品は勿論、圏域産品の仕入れ販売の拡大を、さらに図っていただきたい。

◎地域商社「曲辰」の出資者は、現在、「津山市・津山信用金庫」だけであるが、今後の円滑な「組織運営」のためには、多くの「出資者」を募る必要があると思うが、

質問：圏域構想の中の地域商社と考えれば、津山という小さいパイを大きくし、真に農業経営の安定を求めるならば、5町の行政・農業者が参加する地域商社の実現が必要では？

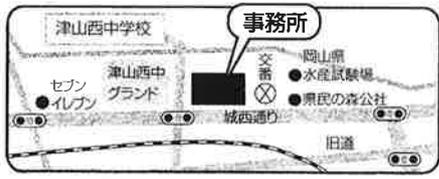
答弁：農業者や関係者の参画について、運営体制の強化や、仕入れや販路の開拓など、新たなネットワークの構築などのメリットがある。

●市は、最大の出資者として、地域商社の運営に対し、指導監督していただきたい。

日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グラウンド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



津本たつみ事務所
料金別納
郵便



郵便区内特別

事務連絡

市民に寄り添う「市民与党」の議会へ

つもと「温故知新」 津山市議会議員

津本たつみ



様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 5 年 8 月 19 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	¥18, 700 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	6月定例会議会だより・宛名印刷
	支払先 株式会社 アサンテ
	津山市小原 78-1

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和5年8月4日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	¥155,520 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	6月定例会議会だより発送費
	支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,948通)・成名郵便局：469通)

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

14 領収書

津本辰己

様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @70	14.0g 337通	¥23,590
小計		¥23,590
第一種定形 @84	14.0g 132通	¥11,088
小計		¥11,088
郵便物引受合計通数	469通	
課税計(10%)	¥34,678	
(内消費税等)	¥3,152	
非課税計	¥0	
合計	¥34,678	
お預り金額	¥35,000	
おつり	¥322	



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年 8月 4日 14:51
 発行No. 230804A2711 端N24箱01
 連絡先：成名郵便局
 TEL:0868-29-1500

6月 領収書

津本辰己

様

[別納引受] 区内特別特(定)BC @62	1.945通	¥120,590
小計		¥120,590
第一種定形 @84	3通	¥252
小計		¥252
郵便物引受合計通数	1,948通	
課税計(10%)	¥120,842	
(内消費税等)	¥10,985	
非課税計	¥0	
合計	¥120,842	
お預り金額	¥130,000	
おつり	¥9,158	

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2023年 8月 4日 14:17
 発行No. 230804A4192 端N74箱01
 連絡先：津山郵便局
 TEL:0570-943-432

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和6年1月22日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	¥86,914円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	12月定例会議会だより (3,300部)・封筒 (2,398) 印刷費 支払先 株式会社 美成 津山市平福 177-2
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収証

010095

令和 6 年 1 月 22 日

津山市議会 津本辰巳 様

¥ 86,914-

- 現金 ()
- 小切手 ()
- 手形 ()
- 相殺 ()
- その他 ()

但し/印刷代金・その他 (

議会下より 3300枚
封筒 2398枚

上記正に領収いたしました。

消費税 (10%対象) ・10%額)



BISEI 株式会社 美成

T3260001020596

岡山県津山市平福177-2 〒708-0872

TEL(0868)28-0127 FAX(0868)28-7011

取扱者印



温故知新「市民の想いを形へ」



新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかに
お迎えのことと、お慶び申し上げます。
これから「厳寒期」をむかえる中で、身体には
十分に気を付けていただきたいと思います。

津本たつみ

十二月議会だより

令和六年一月発行 第五十八号

発行責任者 津本 たつみ

- ◎本定例会に、第8次補正予算（12億854万円）が提示され、その内容は、物価高騰対策として早期に事務執行する必要がある、低所得世帯に対する支援金の追加給付のほか、エネルギー・食料品価額等の影響を受けた住民や事業者を支援する本市独自事業とするものであります。一部反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。（補正後の予算総額は、541億5,335万円）
- ◎令和5年度12月定例会は、11月27日から12月19日までの、23日間の日程で、行われましたのでご報告します。

質問要旨（抜粋）

1. 農政について

① 人・農地プランから、農地利用の「地域計画」へ

◎ 我が国において、農業者の減少や耕作放棄地の拡大が、さらに加速化している中で、

◎ 農地が利用され易くなるよう、基盤法等の改正が令和4年5月に成立し、令和5年4月1日から施行され、全ての市町村に農地利用の「地域計画」策定が義務づけられ、令和7年3月までの2年間で策定することになっているが、
質問：本市の、農地利用「地域計画」策定への取り組み状況は？

答弁：市内8区域で本年度中に「区域ごと」に「担い手を対象とした「検討会」を開催し、来年度には、農地所有者を対象に「意向確認」を実施し、その結果を基に、地域の意向を反映した計画を策定する予定です。

※ 地域農業の目指すべき将来の「農地利用の姿」を、明確化する大事な作業であります。今後もしっかり推進していただきます。

② 農家（販売農家）支援について

◎ 国民の食糧の確保、および、国民経済の安定を図るため、食糧管理法が1942年（昭和17）制定され、1994年（平成6）主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律、通称「食糧法」の施行にともない、1995年（平成7）に廃止されました。

◎ 廃止された平成7年時点での米価は、21,000円でしたが、本年は12,000円から13,000円でありました。

◎ また、1俵あたり生産費が20,000円前後と言われている中で、現状の米価は13,000円と、農家は「採算割れ」の中で頑張っているのが、現状であります。

◎ このまま人口減少が続く米の需要が減り続けても、それ以上のペースで「耕作人口」が減り続けることにより、2040年には156万トンの「コメ不足」になると予測されています。

◎ 現在、中山間地域の活性化が急務となっている中で、米価の下支え施策を実施するために「市民アンケート」を実施し、市民合意を得たうえで、市独自に「米価の補填」をする市も出ておりますが、

質問：本市の、食糧生産基盤の維持確保のため、今後、市民合意を得たうえでの継続的な「米価補填」施策の実施を考えては？

答弁：令和23年には米生産者に、令和4年には畑作を含めた支援を、行っており、食糧安保の観点からも重要なことと考えており、市長会等を通じて、国や県に対し、要望することも検討したい。

◎ 今回は、主要食糧である米を取り上げていますが、中山間地域の荒廃から地域を守るためには、主食糧である米

麦の価格保証は是非必要であり、市長会等を通じて、国や県に対し、要望することも検討したいだけでなく、地方の声を確り届けていただきたい。

質問：農業収入減に対応する「収入保険制度」への加入の個人・法人が、全国的にも増加しているが、本市の状況は？

答弁：収入保険制度が開始された、平成30年度以降、本市におきましても、加入者は年々増加となっており、令和4年度の加入件数は、個人が69件、法人が12件でございます。

◎ 自然災害による収量減少や価格低下だけでなく、災害で作付不能、病気などで収穫不能など、農業者の経営努力では避けられない収入減を救済する、農業経営のリスクに備える保険であります。制度加入補助へ

質問：農業経営の安定を図る、戦略的な構想をより密にするため、農業系大学との「連携協定」を考えては？

答弁：持続可能な強い農業を構築するためには、産学官地域連携は、一つの手法であると認識しています。取り組みの実現に向けて検討したい。

質問：本市の児童生徒の学校給食について、給食材の自給自足に向けての、取り組み状況は？

答弁：給食材の津山産使用割合は、令和4年度「品目ベース」で18.3%、具体的には、米は津山産「ぎめむすめ」を毎年使用し、野菜や果物の使用は13品目、加えて、今年度は、津山産小麦の使用も初めてあります。

◎ 学校給食の米飯については、津山産で自給されていることが解りましたが、全体的にみて、

再質問：津山産給食材が18.3%しか、自給出来ていない要因は？

答弁：学校給食で使用するすべての品目の、津山産食材の、延べ回数であり、肉、魚、フルーツ、デザート、など、地場産食材として調達しにくい品目が多いことから、現在の使用割合になっていると考えます。

質問：その要因を踏まえて、地元食材の自給率を、どう上げていくのか？

答弁：生産農家等と学校給食で使用する品目や数量、栽培予定などについて、定期的に意見交換を行っており、使用率は増加傾向にあり、引き続きこの取り組みを進めるとともに、庁内関係部署と協力し、新たな品目の開拓や調達数量を増やす方策を検討し、津山産食材の使用率の向上に努めてまいります。

◎ 学校給食の目標値として、年間地場産率：岡山県産40%、津山産20%としているが、まずは、目標値の達成をより強くお願いいたします。

◎ 地域商社について

◎ 津山地域版「農業モデル」の核として、令和2年10月27日、

津山市・鏡野町・美咲町・久米南町・勝栄町・奈義町の農産品を扱う、地域商社「曲辰」がスタートしているが、

質問：生産者側に支払われた、コメ・野菜・果物の令和4・5年度の実績は？

答弁：米の仕入れ額は、令和4年度が1,334万円・本年9月末現在で1,437万円、野菜については、令和4年度が269,000円・本年度9月末現在が30万円、果物については、令和4年度が5,662,000円・本年度9月末現在が7,195,000円です。

質問：米・果物は順調に仕入れ額が伸びているが、野菜については、仕入れ金額が少ない要因と対策は？

答弁：要因としては、輸送コストや在庫管理等の課題があり、販路拡大に至っていないが、生産者と消費者を結びつけるマッチングシステムなどを活用しながら、野菜生産者の所得向上を目指したいと、考えています。

●一次産品の、主要作物である、米・野菜・果物の仕入れ額の増が、商社機能の増大にもつながると思います。更なる仕入れ額の増を

質問：経営基盤の強化の上で、関係5町からの「増資」が得られていない現状の中で、今後、具体的にどう調整していくのか？

答弁：経営基盤強化を図るためには、増資という選択はあり得ると思いますが、まずは、意向をまとめる必要があると思いますので、関係者への働きかけを、行ってまいります。

●地域商社機能をさらに高めるためには、増資は勿論「圏域の協力」が、是非必要であります。商社設立時に関係団体との十分な協議がなされていない現実が、浮き彫りになった。今からでも遅くありません、関係者への働きかけをさらに深めていただきたいと思います。

●農政の基本姿勢・提言

※中山間地域の活性化：「川の上流部・一次産業の活性化」が、「川の下流部・中心部」の活性化へ、市域の均衡ある発展に繋がる。

※国家の食糧・市民の食糧を自給できる、体制整備が農政の基本であり、食料生産基地を多く抱える津山市が圏域のリーダーとして、率先して取り組む

※現在の食糧品高騰についても、食糧輸出国の「政治的混乱・戦争」等の外圧によって生命が脅かされる事の無いよう、地方から体制整備を

2 「観光振興による地域振興

①歴史文化財「保存活用」地域計画の事業推進体制

●津山市の豊かな歴史文化を守り、「地域活力の向上等」につなげていくことを目的として、令和元年度に「文化財保存活用地域計画」を策定し、令和2年7月17日に岡山県で初となる、文化庁長官の認定を受けました。

質問：文化庁の認可を得て、3年半を経過している中で、目に見える具体的な動きがみられないのは？

答弁：保存活用「支援団体」は、民間主体の組織が想定されており、行政は側面からサポートを行っているところですが、今後、「文化財保存活用地域計画」制度の更なる周知により、「支援団体」が増加するよう努めます。

●行政の側面サポート、周知が不足していると言っております。

質問：また、資金面で文化財の保存と活用を「後押し」する仕組みの構築が挙げられているが、現状は？

答弁：文化遺産を活用した地域活性化にかかる取り組みへの支援としては、文化庁の「地域文化財総合活用推進事業」という、補助制度があります。

●その制度を活用するために、地域計画策定の成果を早く出していただきたい。

質問：事業推進の中核を担う、また事業の成否をも担う「地域支援団体」について、

答弁：支援団体は、具体的に、どの地域に何力所あるのか？

答弁：地域計画を策定後、「支援団体」を組織している地域としては、二宮地区に1カ所あります。

●地域計画を策定したが、成果・実績が乏しいと言わざるを得ません。一方で、この地域計画を網羅した「博物館構想」を進めようとしている中で、

質問：この地域計画が進まなければ、「博物館構想」も実現できないと思うが、構想を具現化する

ため、地域計画を今後、どのように進めるのか？

答弁：地域計画を進めることは、博物館構想を具現化するために、必要かつ、重要な要素です。計画の目的を達成するために、市として、主体的に取り組む内容や支援団体への支援のあり方など、実施する事業や、役割分担などを、あらためて検討してまいります。

●早急に方針を定め、実施して頂きたい。

質問：支援団体を設置している地域への、事業支援・事務費等の支援は？

答弁：地域支援のための補助金制度である「地域文化財総合活用推進事業」が活用できるよう、必要な支援を行ってまいります。

質問：補助金が活用できるまで、相当な時間を要すると思うが、その間の「支援団体」の通常事務・活動経費は、地元対応でということか？

答弁：活動費支援につきましては、現在、令和6年度の「地域文化財総合活用推進事業」が募集中であり、活用を希望する団体の申請について、申請のサポートを行う予定です。

②津山まちじゅう博物館構想

●まち全体を「屋根のない博物館」と捉え、市内に点在する歴史、文化、自然、伝統、芸術など、「住民自身が主体となり、未来をデザインする」まちづくりを目指し、「津山まちじゅう博物館構想」を策定しているが、

●現在、取り組んでいるエリアが、城東・城下・城西に限定しているように感じられるが、

質問：「まちじゅう」とはどこまでの「エリア」を、さしているのか？

答弁：本構想は、津山全域を対象とするものです。

質問：「歴史文化財保存活用地域計画」と、「津山まちじゅう博物館構想」とも、「地域財産」を活用した「地域活性化事業」であると思いますが、2つの事業を、観光文化部として、どう調整し、それぞれの「事業効果」を、どう出していくのか？

答弁：津山まちじゅう博物館構想は、歴史文化財保存活用地域計画を包含するものですので、地域計画により文化財の保存活用が進むことで、博物館構想も具現化するものと考えております。

●博物館構想にとって、文化財保存活用地域計画の推進が重要な認識が、示されましたが、

※博物館構想については、会議や協議が頻繁に行われ、事務費も相当かかっていると思うが、博物館構想の推進の鍵を握っている、文化財保存活用地域計画は、殆ど進捗していない現実がありますか？

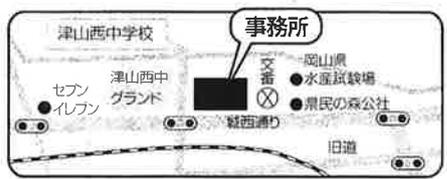
質問：最後に、市長より再度、今後の対応をお聞きします。

答弁：文化財保存活用地域計画を進めることは、非常に重要であり、地域の皆様の活動促進に必要な支援を検討してまいります。

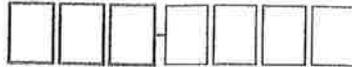
日常活動について



市政に対する要望、相談について、西中学校グランド東隣りに事務所を開設しております。気軽にお立ち寄り下さい。また、日常生活で支障を来している問題、政策提言等、お待ちしております。



津本たつみ事務所
料金別納
郵便



郵便区内特別

事務連絡

市民に寄り添う「市民与党」の議会へ

つもと「温故知新」 津山市議会議員

津本たつみ



様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和 6 年 1 月 6 日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費 2 研修費、会議費 ③ 広報費 4 広聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 事務所費	金 額	¥18,700円

支 出 内 容	12月定例会議会だより・宛名印刷 支払先 株式会社 アサンテ 津山市小原 78-1
---------	---

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領 収 証

津本辰己

様

No. _____

★ ¥ 18,700-

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 宛名印刷代といた

収入印紙

6年 1月 6日 上記正に領収いたしました

岡山県津山市小原78-1

株式会社 アサン

代表取締役 秋濱 孝

TEL 0868-31-2727 FAX 0868-31-2728

T5260001021015

コクヨ ウケ-98

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

支 出 日	令和6年1月11日		
費 目	1 調査研究費、要請・陳情活動費	金 額	¥153,150 円
	2 研修費、会議費		
	③ 広報費 4 広聴費		
	5 資料作成費 6 資料購入費		
	7 人件費 8 事務所費		

支 出 内 容	12月定例会議会だより発送費
	支払先 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 (津山郵便局：1,931通)・成名郵便局：467通)

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

領収書

津本辰己

様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC @70	14.0g 419通 ¥29,330
小計	¥29,330
第一種定形 @84	14.0g 48通 ¥4,032
小計	¥4,032
郵便物引受合計通数	467通
課税計(10%)	¥33,362
(内消費税等(10%))	¥3,032)
非課税計	¥0
合計	¥33,362
お預り金額	¥40,102
おつり	¥6,740



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月 11日 15:04
発行No. 240111A5916 端N24箱01
連絡先: 成名郵便局
TEL: 0868-29-1500

領収書

津本辰己

様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC @62	1,928通 ¥119,536
小計	¥119,536
第一種定形 @84	3通 ¥252
小計	¥252
郵便物引受合計通数	1,931通
課税計(10%)	¥119,788
(内消費税等(10%))	¥10,889)
非課税計	¥0
合計	¥119,788
お預り金額	¥120,000
おつり	¥212

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 1月 11日 14:26
発行No. 240111A9884 端N74箱01
連絡先: 津山郵便局
TEL: 0570-943-432